

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2017-173444(P2017-173444A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2016-57385(P2016-57385)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16

G 03 G 15/20 510

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月14日(2018.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連帳メディアに対して画像を形成する画像形成装置であって、

前記連帳メディアの搬送経路の一部を構成し、画像形成装置本体から引き出し可能な搬送架台を備え、

前記搬送架台は、

前記連帳メディアの搬送方向に沿って見た場合に、前記連帳メディアを上下方向から挟み込む上流側ガイドプレートと、前記上流側ガイドプレートに対して下流側に設けられ、前記連帳メディアを上下方向から挟み込む下流側ガイドプレートと、
を有し、

前記上流側ガイドプレートおよび前記下流側ガイドプレートの少なくといずれか一方には、前記連帳メディアにテンションが加わった状態においては、前記連帳メディアの上面側において、前記連帳メディアに当接しながら回転し、前記連帳メディアの前記搬送方向に対して交差する方向に延びるガイドローラーが設けられている、画像形成装置。

【請求項2】

前記上流側ガイドプレートおよび前記下流側ガイドプレートのいずれにも、前記ガイドローラーが設けられている、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記連帳メディアの搬送方向に沿って見た場合に、

前記上流側ガイドプレートは、上流側に前記ガイドローラーが設けられるとともに、下流側にも前記ガイドローラーが設けられ、

前記下流側ガイドプレートは、上流側に前記ガイドローラーが設けられるとともに、下流側にも前記ガイドローラーが設けられている、請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記上流側ガイドプレートの上流側に設けられる前記ガイドローラーと下流側に設けられる前記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられ、

前記下流側ガイドプレートの上流側に設けられる前記ガイドローラーと下流側に設けられる前記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられている、請求項3に記載

の画像形成装置。

【請求項 5】

前記上流側ガイドプレートにのみ前記ガイドローラーが設けられている、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記上流側ガイドプレートは、上流側に前記ガイドローラーが設けられるとともに、下流側にも前記ガイドローラーが設けられている、請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記上流側ガイドプレートの上流側に設けられる前記ガイドローラーと下流側に設けられる前記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられる、請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記下流側ガイドプレートにのみ前記ガイドローラーが設けられている、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記下流側ガイドプレートは、上流側に前記ガイドローラーが設けられるとともに、下流側にも前記ガイドローラーが設けられている、請求項8に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記下流側ガイドプレートの上流側に設けられる前記ガイドローラーと下流側に設けられる前記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられる、請求項9に記載の画像形成装置。

【請求項 11】

前記ガイドローラーは、少なくともいずれか一方のガイドプレートに対して、ロック部材を用いて着脱可能に設けられ、

前記搬送架台を前記画像形成装置本体の前側に向けて引き出した状態においては、前記ロック部材による前記ガイドローラーの装着状態が解除されて、前記ガイドローラーの取り出しが可能な状態となり、

前記搬送架台が前記画像形成装置本体の内部に収容された状態においては、前記ロック部材による前記ガイドローラーの装着状態が維持されて、前記ガイドローラーの取り出しが不可能な状態となる、請求項1から請求項10のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 12】

前記ガイドローラーは、前記搬送架台が引き出された状態で、外部に露出する様に設けられる、請求項1から請求項11のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この画像形成装置は、連帳メディアに対して画像を形成する画像形成装置であって、前記連帳メディアの搬送経路の一部を構成し、画像形成装置本体から引き出し可能な搬送架台を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記搬送架台は、上記連帳メディアの搬送方向に沿って見た場合に、上記連帳メディアを上下方向から挟み込む上流側ガイドプレートと、上記上流側ガイドプレートに対して下流側に設けられ、上記連帳メディアを上下方向から挟み込む下流側ガイドプレートと、を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

他の形態においては、上記上流側ガイドプレートの上流側に設けられる上記ガイドローラーと下流側に設けられる上記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられ、上記下流側ガイドプレートの上流側に設けられる上記ガイドローラーと下流側に設けられる上記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

他の形態においては、上記上流側ガイドプレートの上流側に設けられる上記ガイドローラーと下流側に設けられる上記ガイドローラーとは、連動して回転するように設けられる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

他の形態においては、上記ガイドローラーは、少なくともいずれか一方のガイドプレートに対して、ロック部材を用いて着脱可能に設けられ、上記搬送架台を上記画像形成装置本体の前側に向けて引き出した状態においては、上記ロック部材による上記ガイドローラーの装着状態が解除されて、上記ガイドローラーの取り出しが可能な状態となり、上記搬送架台が上記画像形成装置本体の内部に収容された状態においては、上記ロック部材による上記ガイドローラーの装着状態が維持されて、上記ガイドローラーの取り出しが不可能な状態となる。他の形態においては、上記ガイドローラーは、上記搬送架台が引き出された状態で、外部に露出する様に設けられる。